

令和7年度CPD監査(開催日が令和6年4月1日～令和7年3月31日の登録記録)において多く確認された誤申請事例です。  
CPD認定されませんので、ご注意ください。

## 誤申請事例

形態NO	形態種別	指摘分類	指摘コメント
-	共通	実時間申請	挨拶や休憩時間及び移動時間は申請時間として認められません。
		実時間申請	エビデンスにある時間を超えた申請は認められません。
		重複登録	・同一記録の重複登録は認められません ・同一業務の発注者表彰と企業内表彰の重複登録は認められません
		エビデンス内容不足	申請者が対象者であることが明確でない場合は、認められません。
		エビデンス内容不足	エビデンスに主催者の印がない場合は認められません。
1	講習会、研修会等への参加	資格取得	資格取得及び更新に必須となる講習会は認められません。
		講師との重複	講師は講師の時間、聴講は聴講の時間で、それぞれで申請しないと認められません。
3	論文発表	エビデンス内容不足	「査読付き」で申請する場合は、査読付きが証明できるエビデンスが無いと認められません。
5	企業内研修	業務の一環	以下のような企業内研修は業務の一環であると判断し、認められません。 ・経営(経営目標・方針・事業報告等)に関するもの ・行事計画等に関するもの ・個別業務の照査(レビュー)に関するもの ・個別業務の引継ぎに関するもの  ただし、以下のような企業内研修は認められます。 ・技術講習に関するもの ・倫理・コンプライアンスに関するもの なお、認められる内容と認められない内容が混在する企業内研修は、認められる内容でのみ申請してください
		講師との重複	講師は講師の時間、聴講は聴講の時間で、それぞれで申請しないと認められません。
		内容不明確	主催企業と所属企業が異なる場合は企業内研修には認められません。 ⇒「1-Cその他講習会」で申請してください。
6	講習会等の講師	業務の一環	論文発表会の審査員は、講師として認められません。
8	企業内研修等の講師	業務の一環	企業内研修で認められない研修等の講師は、認められません。
		内容不明確	講師としてのエビデンスが確認できない場合は、認められません。
15	自己学習	実時間申請	・学習の目的や目標、書籍の概要、文献の論文名の列記、学会誌等の記事のタイトルや特集名のみを羅列した記載では認められません。 ・学習内容と学習時間に著しい乖離がある場合も認められないことがあります。
19	社会貢献活動への参加	建コン不適格	自治会が主催する清掃活動や避難訓練は認められません。
		建コン不適格	競技大会の審判や役員は、認められません。